

地域と共に、コロナ禍を乗り越える

— 富士市の公共交通ネットワークについて —

静岡県 富士市 都市整備部 都市計画課
公共交通推進担当 稲葉基貴



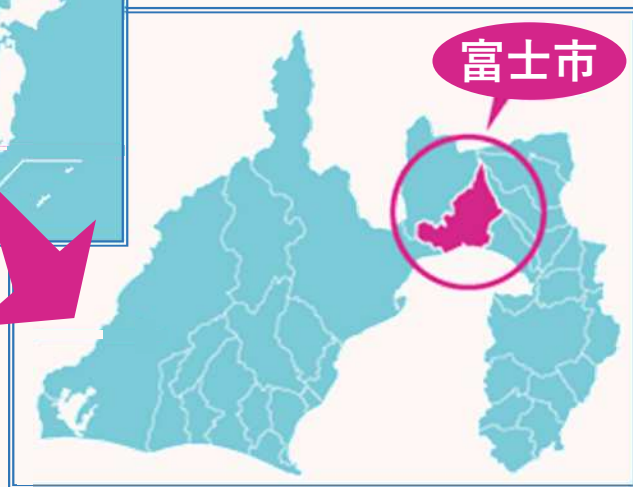
富士市の紹介 ▶プロフィール

❖本市の標高の最高約3,680m



静岡県

富士市



○富士のお茶
茶どころ静岡県、富士市もお茶を多く生産



○ルート3776
「海拔0mから富士山頂3776m」



○富士市の伝説
「富士山の仙女であるかぐや姫は最後、富士山に帰ったという」



○製紙業が盛んでトイレットペーパーの生産量日本一（約3割）



○田子の浦のしらす
H29.6GI
(地理的表示)

西

東西：23.2km

最低 0m

東

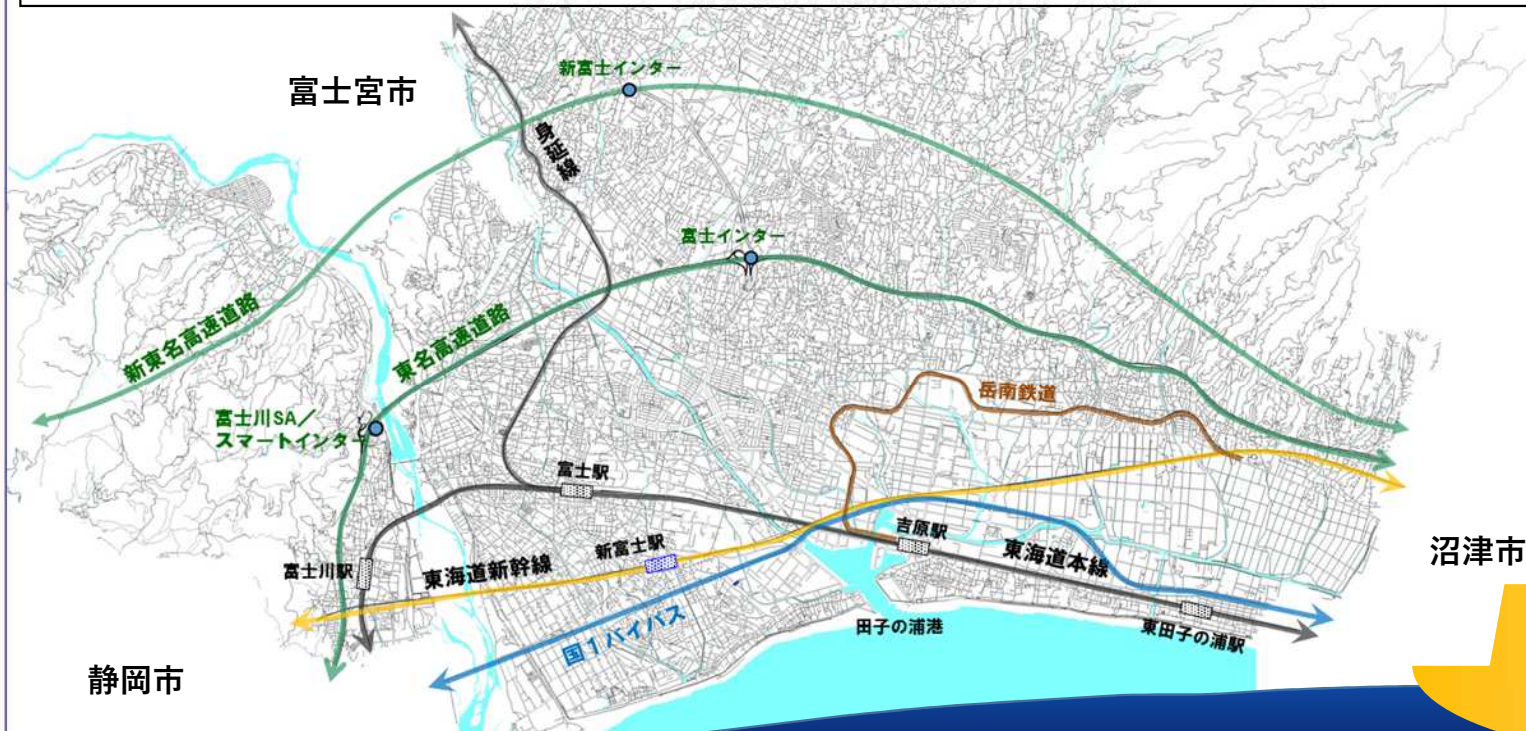
❖海岸線 10km

富士山の麓に広がる 交通の要衝

【主な施設の利用状況】—富士市統計書令和2年度より—

○東海道新幹線 新富士駅 乗車人数 1,706,376人
○東名 富士 I C 流入 284万台／流出 292万台
○田子の浦港 貨物総取扱量 302万 t

○東海道本線 富士駅 乗車人数 2,850,439人
○新東名 新富士 I C 流入317万台／流出307万台
※田子の浦港のみ令和2年、他はすべて令和元年度実績



【鉄道】

- ▶ JR東海道新幹線（駅1）
- ▶ JR東海道本線（駅4）
- ▶ JR身延線（駅4 富士駅除く）

【道路】

- ▶ 東名高速道路
（IC1、SA1、スマートIC1）
- ▶ 新東名高速道路（IC1）
- ▶ 国道1号線

【港湾】

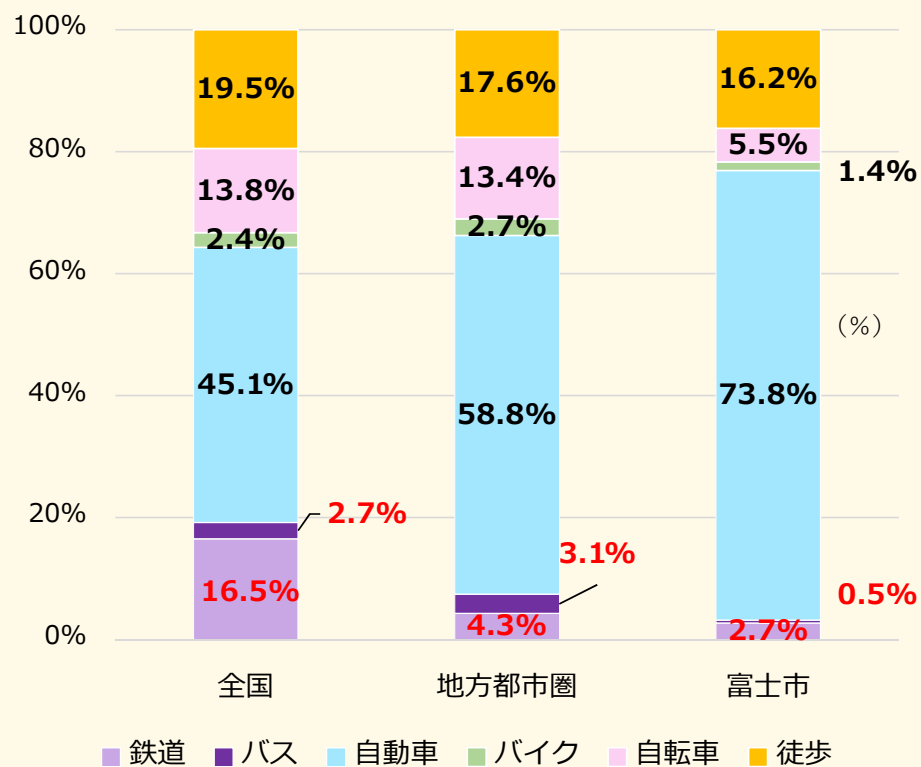
- ▶ 田子の浦港

東京と名古屋のほぼ中間に位置し、交通の要衝として発展

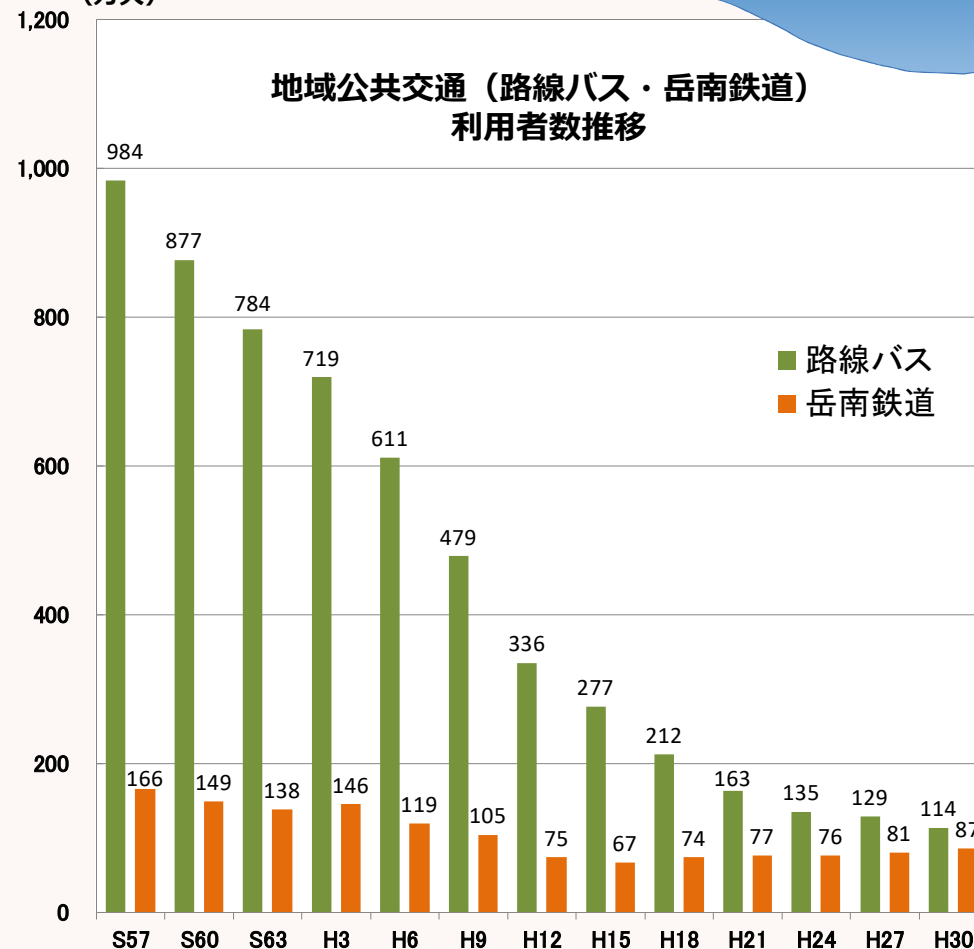
地域公共交通計画策定の背景

▶人々の移動の状況

日常の移動手段の割合の比較（平日）



(万人)



市民の移動は自動車に強く依存

地域公共交通計画策定の背景

▶まちづくりとの連携

▼富士市のまちづくりの骨格図（富士市都市計画マスタープラン）



❖「都市計画マスタープラン（H26.3）」及び「立地適正化計画（H31.3）」に基づき **集約・連携型のまちづくり**を推進

（前項から）

❖人々の移動手段は自家用車の割合が非常に高く、**路線バスや岳南鉄道線等の公共交通利用者は大きく減少**

※集約させた**各拠点を連携**させる必要性

※各拠間の連携にあたっては、様々な交通モードの組み合わせによる**ネットワーク**により効果を発揮

「まちづくり」と「ネットワーク」を念頭に置いた交通に関する青写真（＝計画）が必要

令和3年3月「**富士市地域公共交通計画**」策定

策定したばかりの計画

『富士市地域公共交通計画』の概要

【基本理念】
公共交通を「社会的なインフラ（＝基盤）」
と位置づける

【基本方針】

バランスのとれた都市交通体系を実現するため、
公共交通（＝動く公共施設）の充実を図る

目標①

地域の実情に応じた
多様な公共交通サービスの提供

- ▶公共交通事業者への支援
- ▶地域との協働路線の運行
など6つの施策

目標③

みんなで支え・育て・守る
意識の啓発・仕組みの構築

- ▶モビリティ・マネジメント（MM）の展開
- ▶高齢者のおでかけを念頭に置いた新たな
移動支援サービスの導入
など6つの施策

目標②

拠点・地域間の強固な連携
によるネットワークの形成

- ▶交通バリアフリー化の取組み
- ▶乗り継ぎ割引券・共通回数券の発行
など6つの施策

目標④

招来を見据えた
新たな公共交通サービスの導入

- ▶交通系ICカードの導入検討
- ▶新型輸送サービスの導入に向けた検討
など6つの施策

計画に基づき、公共交
通に関する施策を展開



施策の展開にあたって

機能の分類		役割分担の考え方
幹線	循環バス	「新富士駅」、「富士駅」、「吉原中央駅」の3つの「都市の核」を結び、地域公共交通ネットワークの骨格を形成する「幹線」としての役割を担います。
枝線	岳南鉄道 路線バス	「都市の核」や「交通結節点」と「地域生活拠点」を結び、幹線と周辺エリアを接続する「枝線」としての役割を担います。
まちなか	ひまわりバス	富士駅・吉原中央駅周辺の商業施設や医療機関などを「きめ細やか」に周回し、主にまちなかに居住する住民の「日常生活の足」としての役割を担います。
郊外（生活交通）	コミバス デマタク	地域との協働により、コミュニティバスやデマンドタクシーを運行し、郊外部における地域住民のライフスタイルに応じた「暮らしの足」としての役割を担います。

複数の交通モードの適切な役割分担により、
メリハリのある公共交通体系を構築します！

軸として…

▼

枝線として…

▼

まちなかは…

▼

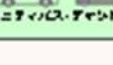
郊外（生活交通）は…


循環バス



岳南鉄道
路線バス

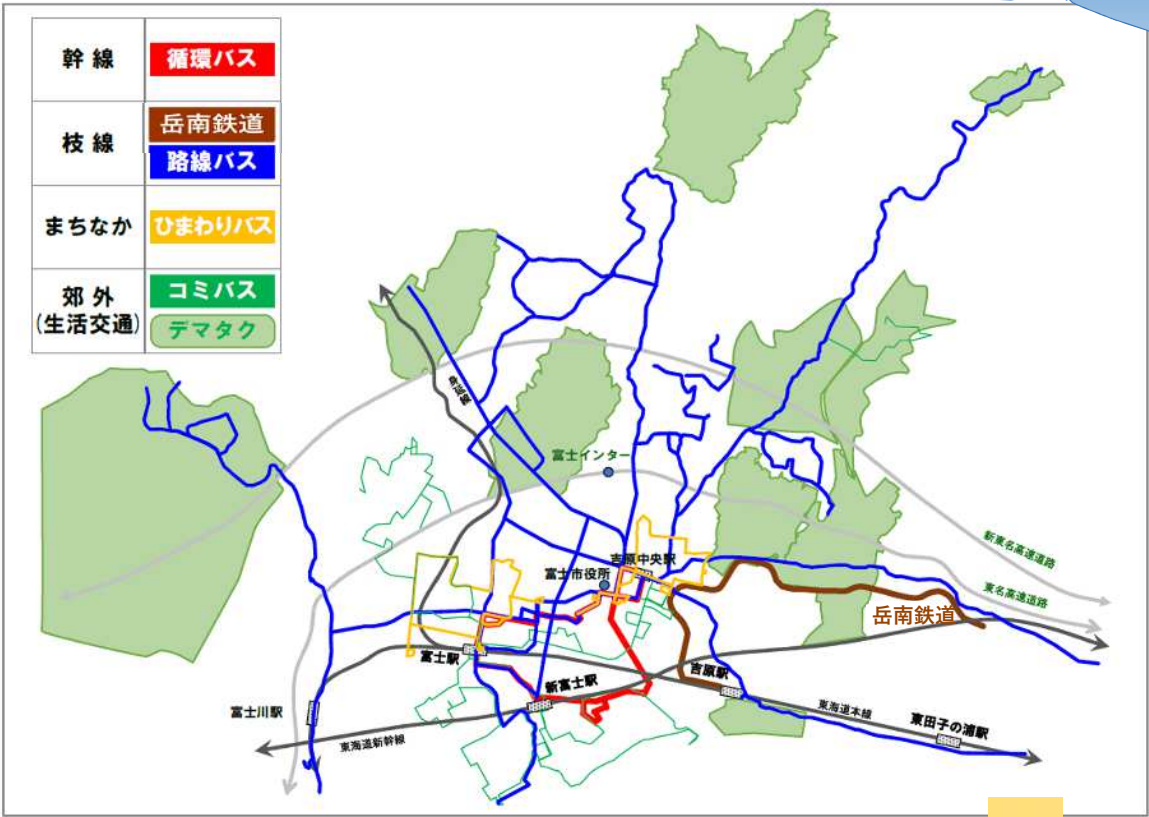

ひまわりバス



コミバス
デマタク

「様々な交通モード」
の「適切な役割分
担」、「適材適所の配
置と組み合わせ」によ
り『持続可能な交通
ネットワークの構築』
を目指します。

【富士市の公共交通網 概略図】



ネットワークの構築、既存路線の維持確保等に向けて計画に基づく諸施策を展開

具体的な施策

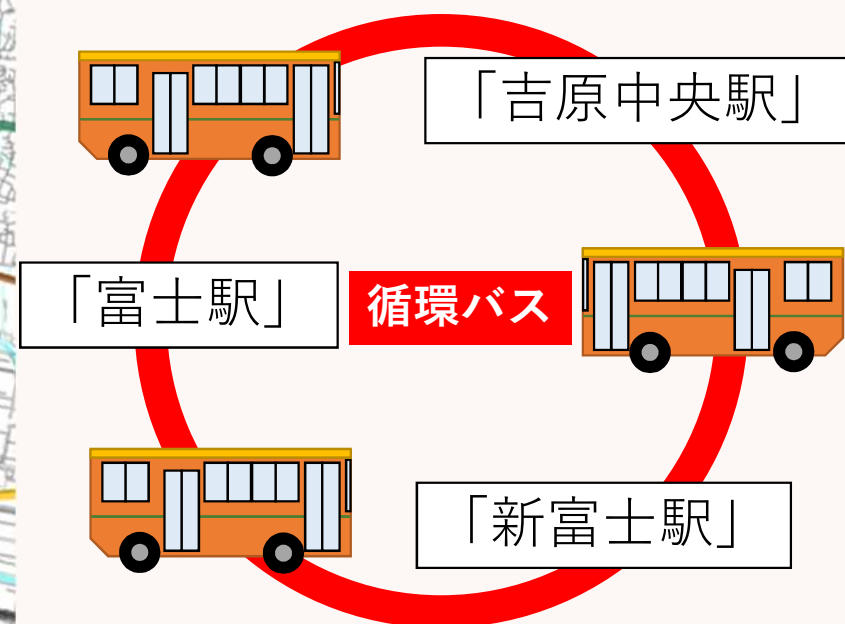
▶「ぐるっとふじ」の運行①

【3つの都市の核】

東海道線「富士駅」

東海道新幹線「新富士駅」

路線バス専用ターミナル「吉原中央駅」



3つの都市の核を結ぶ循環バスを基幹路線とする

▶「ぐるっとふじ」の運行②

❖平成29年11月 運行開始

【まちなか循環バス「ぐるっとふじ」の特徴】

- ◎「ぐるっとふじ」の愛称は公募
- ◎民間バス事業者と市の協働運行
 - 日中ルートは民営
 - 夜ルートは市の委託
- ◎富士駅、新富士駅、吉原中央駅、を右まわり、左まわりの2方向で循環運行
- ◎夜ルートは、新幹線の最終便まで対応
- ◎「ぐるっとふじ」を活かし、主に新幹線利用者向けにポケットバス時刻表を作成・配布



出発式の様子△▷

◁ポケットバス時刻表（第2版）



富士市の交通の軸としての機能強化を目指す

日中と夜の2つのルート
まちなか循環バス

ぐるっとふじ

日中ルート 毎日18便運行!
夜ルート 平日9便運行!

Route map

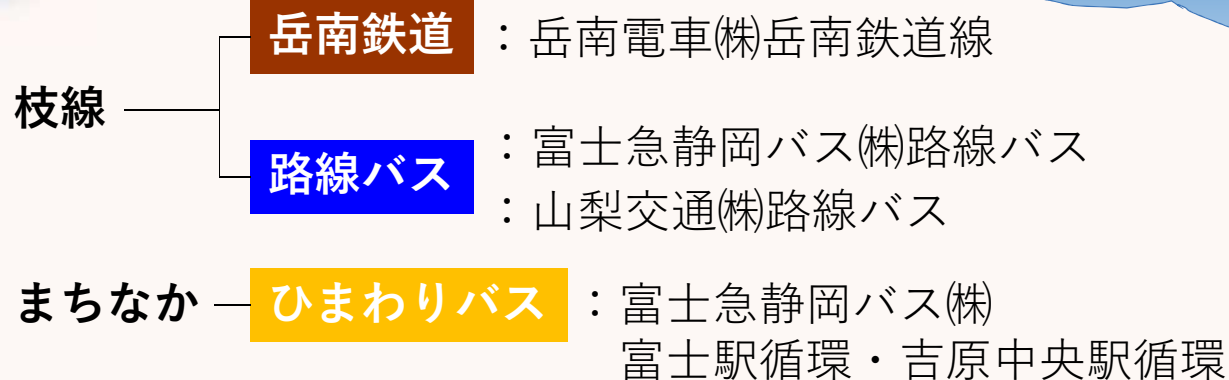
運賃表

区間	運賃
吉原中央駅 ~ 富士中央病院	210 円
吉原中央駅 ~ イオンタウン富士南	270 円
吉原中央駅 ~ 富士駅前	310 円
吉原中央駅 ~ 新富士駅 (北口)	330 円
吉原中央駅 ~ 新富士駅 (南口)	370 円
富士駅前 ~ 新富士駅	170 円
富士駅前 ~ 富士中央病院	250 円
富士駅前 ~ 富士市役所前	270 円
富士駅前 ~ イオンタウン富士南	270 円
富士駅前 ~ イオンタウン富士南	180 円

お問い合わせ
富士急静岡バス
TEL. 0545-71-2495
富士市都市計画課
TEL. 0545-55-2904

具体的な施策

▶ 枝線・まちなか路線の維持・確保



運行事業者への補助金の交付

❖ 生活交通地域・基幹路線維持費補助金

- 対象：富士急静岡バス(株)・山梨交通(株)路線バス
- R3予算額：約9,000万円

❖ ひまわり運行事業費補助金

- 対象：富士急静岡バス(株)ひまわり
- R3予算額：1,000万円

❖ 地方鉄道事業運営費補助金

- 対象：岳南電車(株)岳南鉄道線
- R3予算額：6,200万円



△岳南鉄道



△左から富士急静岡バス、山梨交通、ひまわり

補助金による支援により、枝線、
まちなかの既存路線を維持、確保

具体的な施策

▶ 郊外におけるコミバス・デマタクの運行①

施策 まちなか（政策）路線の運行

- ❖ コミュニティバス「うるおい」の運行
- ❖ コミュニティバス「モーニングシャトル」の運行

施策 地域との協働路線の運行

- ❖ 地域との協働による既存コミュニティバスの運行
- ❖ 地域との協働による既存デマンドタクシーの運行
- ❖ 新たなコミュニティ交通の導入検討



コミュニティバス
「しおかぜ」
（定員9人）



デマンドタクシー
「おぐるま」
（定員4人）

【コミュニティ交通導入の主なケース】

- ▶ 廃止代替：民間バス路線が廃止された地域に代替交通手段として導入
- ▶ 交通空白地域の解消：元々路線バスのない地域に移動手段として導入

○ コミュニティバス

- ▶ 定時定路線
- ▶ 小型の車両
- ▶ 運賃は定額制（200円～300円）

○ デマンドタクシー

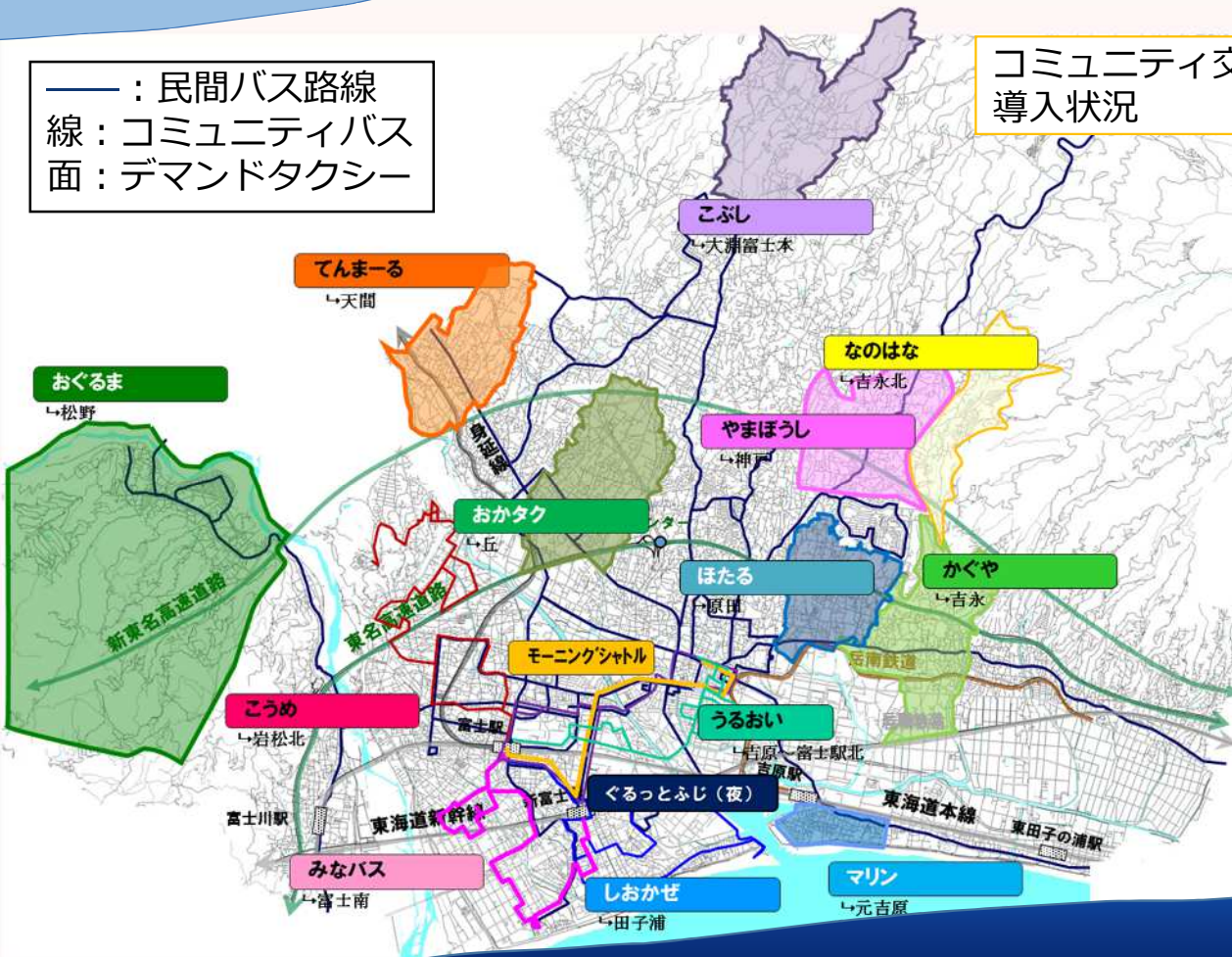
- ▶ 運行範囲は地区（小学校区単位）が基本
- ▶ 会員登録、事前予約制
- ▶ 区域運行
- ▶ 運賃は定額制（主に200円～500円）

民間事業者ではサービス拡張・展開が難しいエリア・時間帯を市自主運行（コミュニティ交通）で補い、地域住民の「暮らしの足」を確保

▶ 郊外におけるコミバス・デマタクの運行②

—：民間バス路線
線：コミュニティバス
面：デマンドタクシー

コミュニティ交通
導入状況



□ 地区負担の 3 分の 1 ルールの導入



- ▶ 運行経費の 3 分の 1 を運賃収入などで賄うように運行内容を決め、未達の場合は 3 分の 1 との差額を地区から徴収
- ▶ ルールに合致した運行内容にするために、地区負担が発生しない最大 2 年間の実証期間を設定

□ 立候補制の導入

- ▶ コミュニティ交通の導入は、当初行政主導であったが、現在は地区からの立候補制に移行。
- ▶ 地区がコミュニティ交通の必要性を判断し、導入検討の立候補を行う。
- ▶ その後、行政と地区が協働でコミュニティ交通導入検討を開始する。
- ▶ 令和 2 年度に新たに 1 地区立候補 ▶ 現在導入検討中

行政と地域との協働による
コミュニティ交通の運行

▶ 郊外におけるコミバス・デマタクの運行③

- コミュニティ交通キャラクター作成 / コミュニティ交通たより（ニュースレター）の発行
コミュニティ交通を、運行する地域に親しんでもらう、知ってもらうこと等を目的に、
各路線のキャラクター作成や、1年に1回の「コミュニティ交通たより」発行を実施

コミュニティバス（地域協働路線）

バス & タクシー

コミュニティバス（政策路線）



コミュニティバス
しおかぜ「シオーネ」



△しおかぜたより
（A3二つ折り全4ページ）
1年間の利用者数や、
収支実績等を報告

海の男。海辺で風に吹かれながらさやかに海を眺めるのが日課。趣味は釣りだが魚が釣れたことはない。



こうめ
「コウメ」



みなバス
「ミーナ」



なのはな
「ナノ」



うるおい
「ウルオ」



モーニングシャトル
「モーニン」

デマンドタクシー



こぶし



ほたる



かぐや



マリン



やまぼうし
「ヤママ」



おかタク
「おかダック」



てんまーる
「てんまるくん」



おぐるま
「おぐるまくん」

コミュニティ交通がより地域の人々にとって身近な・親しみのある存在になるような取組を展開

具体的な施策

▶モビリティ・マネジメント（MM）の推進①

みんなで支える当事者意識の醸成



○わかりやすいMAPや時刻表の作成、配布

◆富士市バスナビの作成・配布

➢富士市の路線バスを視覚的に分かりやすくまとめたバスマップを毎年作成
◁▽富士市バスナビ（折り畳み式）



○イベント開催

◆バスの日イベント ※コロナによりR2・3未実施

➢毎年9月20日の「バスの日」にちなみ、富士市と、富士急静岡バス、山梨交通の3者共催でイベント開催

➢バス車両展示やミステリーツアーの実施など、バスに親しめる催しを実施



◁◁バスの日イベントの様子

◆ポケット時刻表の作成・配布

➢JR新富士駅を中心とした、新幹線とバスの乗り継ぎを網羅した時刻表を定期的に作成



ポケットバス時刻表（第2版）再掲▷

▶モビリティ・マネジメント（MM）の推進②

○イベント開催

❖まあすチャレンジ編

- コロナ禍により開催が難しくなったワンデイ・トリップ・チャレンジャーの内容を転換し、中高生を対象にした、公共交通を使い富士市をめぐるイベントを実施
- 従来のイベントが、参加者が一堂に会する1日（ワンデイ）限定イベントであったのに対し、夏季休暇等のまとまったチャレンジ期間をもうけ参加者がその内1日を選択し、各自で富士市をめぐる方式を採用
- 本年度初の試みであったが、緊急事態宣言等を受けて、夏季の実施を延期

○イベント開催

❖ワンデイ・トリップ・チャレンジャー

※令和2年度以降コロナ禍により未実施

- 市の主催で、親子を対象とした公共交通を使ったスタンプラリーを開催
- イベントを通じて公共交通機関を利用してもらうことで、親しみを持ってもらう
- 参加者にイベント前後でアンケートをとり、公共交通に対する印象の変化等、イベントの効果を測定



△ワンデイ・トリップ・チャレンジャーの様子

情報発信・啓発事業の実施を通して、市民意識の変化を促す

具体的な施策

▶交通と福祉の分野横断的な連携

高齢者のおでかけを念頭に置いた新たな移動支援サービスの導入

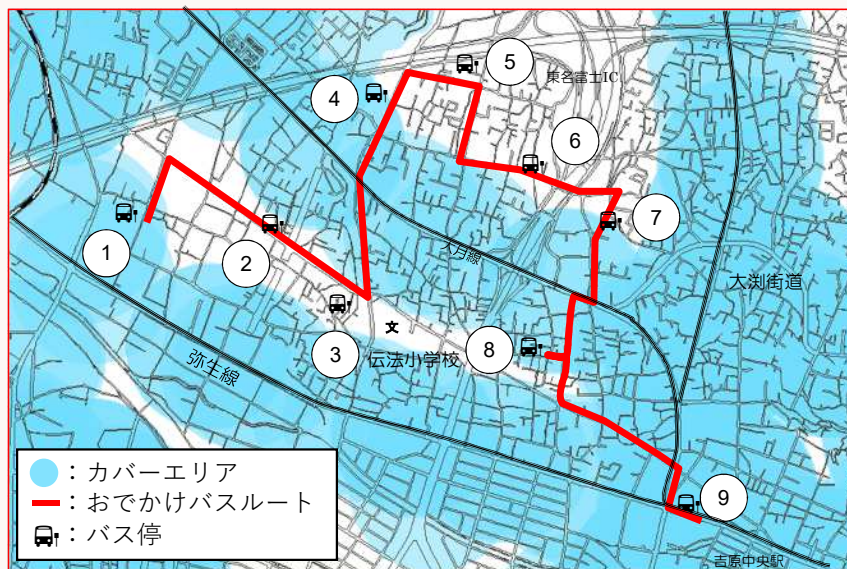


【伝法地区おでかけバスの特徴】

- ▶スポット的な空白地域の解消 — 富士市における公共交通カバーエリア（鉄道駅やバス停から半径300m以内）+デマンドタクシー運行エリアの人口に対するカバー率は80%超だが、スポット的に空白地域が存在
- ▶交通と福祉の連携：ボランティアバスガイドが1名乗車し、バス利用時の心理的不安を解消 ※介助は行わない
- ▶ジャンボタクシーを利用し、運行日を週1日の事前予約制とし、乗客がいなければ運行しない
- ▶日常生活に欠かせない買い物需要が主なターゲット（⑨のバス停は複合商業施設すぐそば）

例：伝法地区おでかけバス実証運行

※道路運送法21条に基づく実証運行中（R2.10～）



△伝法地区の公共交通カバーエリアとおでかけバスルート



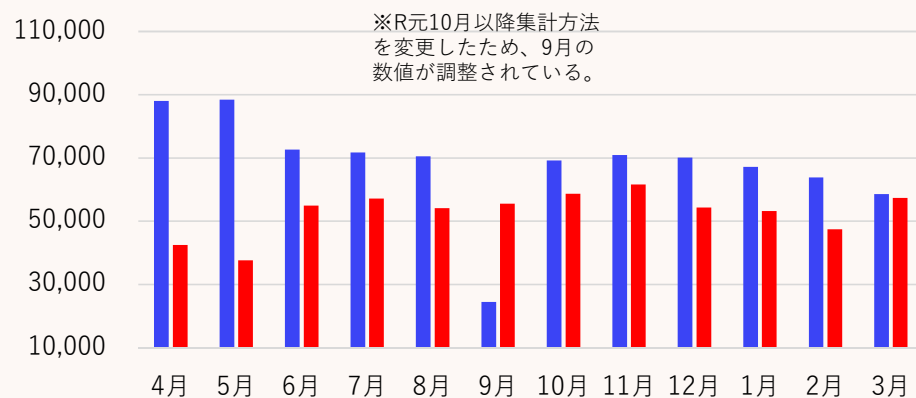
△伝法地区おでかけバスチラシ

伝法地区おでかけバス実証運行を、今後の試金石とする

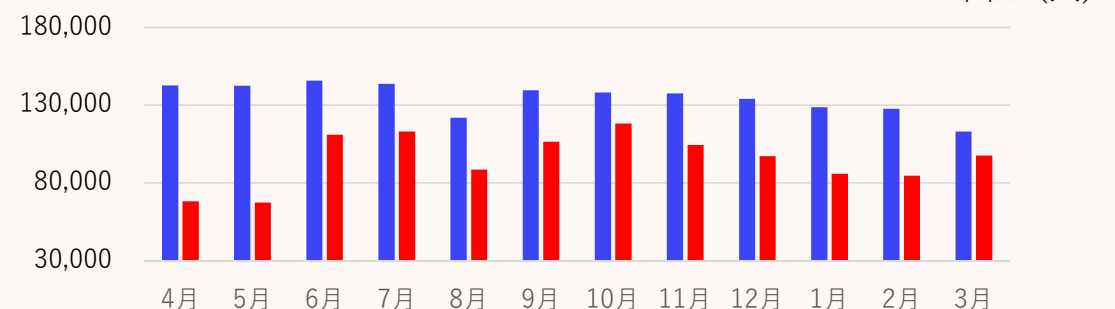
コロナ禍の影響

▶地域公共交通利用者の減少

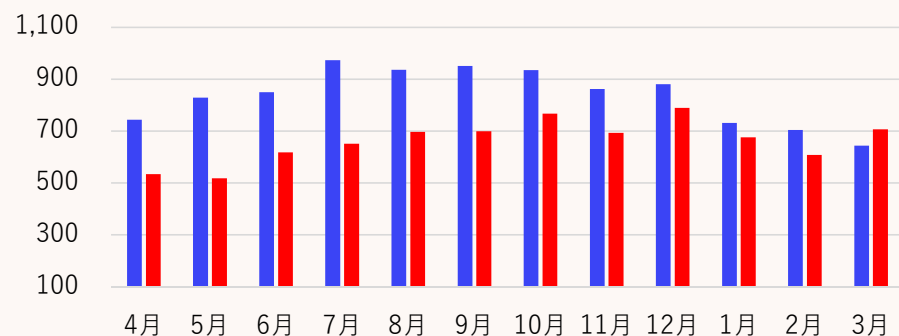
▼岳南鉄道線



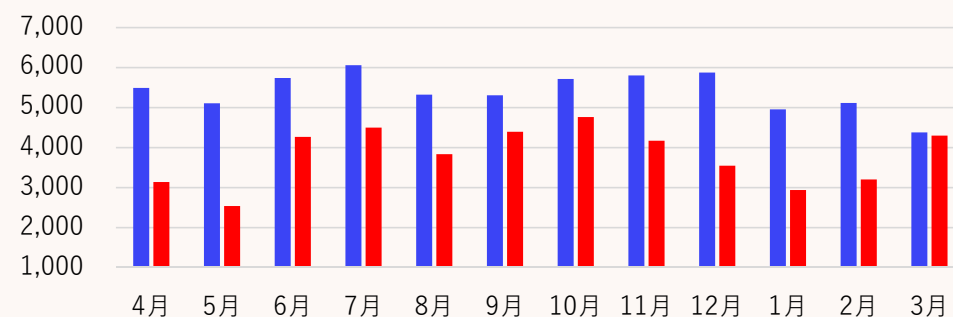
▼路線バス



▼デマンドタクシー



▼コミュニティバス



すべての交通モードで、利用者が減少傾向となった

コロナ禍への対応

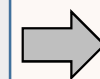
▶交通事業者への支援

※感染症対策

◆地域公共交通感染拡大防止対策事業補助金

- 感染症への対策を万全にし、利用者と運転士の安全確保等を目的
- 消毒液やパーテーション等の購入・設置費用を助成
- 地方鉄道2万円／1両 路線バス1.5万円／1両 一般タクシー1万円／1台
総額3,630千円

令和2年度



令和3年度も継続実施

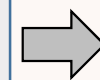
※利用者減少対策

◆臨時利用促進事業補助金

- 落ち込んだ地域公共交通の利用を回復するための臨時利用促進事業
- 事業は交通事業者が、市は補助金で支援

例：デラックス回数券事業 市内の地域公共交通で使用可能な2,000円/1冊
の回数券を、1,000円で販売、市は割引分を補助

【実績】販売7,496冊／12,000冊 使用139,674枚／149,920枚



令和3年度は、高齢者向けの事業に転換して、継続
(福祉部局と連携)

※運行費対策

◆地方鉄道運行継続臨時支援補助金（通常の運行補助金6,200万円に加えて）

- コロナ禍による減収に対する補助 約2,600万円

令和3年度

コロナ禍の苦しい状況の中、出来ることを実践

コロナ禍への対応

▶コミュニティ交通

令和2年度

*利用状況の共有

❖コミュニティ交通速報の作成

- 大きく減少した利用者の状況や、1/3ルールに基づく負担金の予測値等をまとめ地区と状況の共有を図った

*地区負担金（1/3ルール）への対応

❖特例措置の実施

- コロナ禍という、どうにもならない理由による減収が発生したことから、通常の計算で生じる地区負担金に対し、令和元年度の負担金額を上限とする措置を実施

例しおかぜ 通常計算の負担金：760,000円 → 令和元年度実績0円 = 負担金0円



△令和2年11月発行のしおかぜ速報

➡ 特例措置は、コロナ禍が続いていることから、令和3年度負担金についても適用することを決定

コロナ禍の状況を地区
としっかり共有する

コロナ禍を乗り越えるために

▶地域が主体となったコミュニティ交通

- ※コミュニティ交通（地域共同路線）は、1／3ルールや立候補制度を設けるなど、地域との協働が不可欠
 - ➡地域が独自に利用促進事業を展開するなど、積極的な参画の事例もある

事例：岩松北地区コミュニティバス こうめ

- ❖岩松北地区コミュニティ交通協議会を組織し、定期的な活動を展開
 - 「地区全体で育て・守っていく」を運行理念
 - 協議会の会合を開催・・・利用実績や課題等を共有し議論 年2回程度開催
 - こうめ利用者への回数券配布キャンペーン・・・協議会が回数券の購入費用を負担し、毎年度8月、11月、2月の期間中、1乗車ごとに回数券を1枚配布
 - 地元小学校の新1年生に無料券やこうめグッズをプレゼント・・・毎年実施
 - こうめサポーター募集・・・地元住民に、1口1,000円のサポートを募集
 - この他にも様々な活動を実施 ※行政は、事務局として参画

公共交通がコロナ禍を乗り越えるためには、行政の取組だけでなく、このような地域の熱意や取組が必要不可欠！



△コミュニティバスこうめ



△平成29年4月利用者10万人達成記念

地域と共に、コロナ禍を乗り越える

施策の推進にあたって

本市では、令和元年7月1日に
『富士市公共交通利用促進条例』を制定



【目的】

公共交通の利用の促進に関し、基本理念を定め、**市、市民、事業者及び公共交通事業者**の果たすべき**役割と責務**等を明らかにするとともに、公共交通の利用の促進のために行う基本的事項を定めることにより、公共交通の利用を総合的に促進し、もって活力ある地域社会及び地域経済の実現に寄与すること

【4つの基本理念】

- ★市民によって積極的に利用されること
- ★公共交通が便利になり、より使いやすくなること
- ★公共交通の必要性を認識すること
- ★**市、市民、事業者及び公共交通事業者が連携**すること

「富士市公共交通利用促進条例」に基づき、**市民・事業者・行政**が一体となって施策を推進します

終わりに

本日紹介しきれなかった、富士市地域公共交通計画の詳細等、公共交通に関することは、富士市ウェブサイトをご覧ください。
キーワードは「富士市 公共交通」です。

また、その他観光情報等については、キーワード「富士市 富士じかん」です。

よろしくお願いします。

富士市役所 都市整備部
都市計画課 公共交通推進担当

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地

TEL：0545-55-2904 / FAX：0545-51-0475

E-Mail：toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp
